

新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について(群馬大学)

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴うオンライン授業を開始するため、学長のリーダーシップの下、オンライン授業実施推進チームを組織し、教職員・学生向けの「オンライン授業実施のためのガイドライン」の作成やポータルサイトの開設、FD・SD研修等を実施するとともに、学生の受講環境を調査し、受講環境のない学生に対してPCやルーターを貸し出すなどの準備を行い、聴覚障害学生への対応も含めた完全オンライン授業を令和2年4月20日から速やかに開始した。

グループワークの際にはブレイクアウトルーム機能を利用する等、目的に合わせた多様なオンラインツールを使用して、学習の質を維持した。感染防止対策をとりつつ可能な範囲で対面授業やハイブリット授業も実施した。

オンライン授業受講時に通信障害が発生した場合の対応として、オンライン授業を録画し、講義動画を群馬大学LMS(学習管理システム)に掲載した。講義動画を群馬大学LMSに掲載したことにより、学生が自由に視聴でき、復習やテスト前に繰り返し見て学習しやすい環境をつくることができた。

本来、対面で実施を予定していた海外の大学生との協働プロジェクトや海外の企業でのインターンシップについて、COIL型(Collaborative Online International Learning)のオンライン国際協働教育の形態で実施した。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

オンライン授業に伴う受講環境アンケートを実施し、PCやネットワーク環境が準備できない学生に対し、機器の貸し出しを行っている。(令和2年度から実施)
また、オンライン授業を受講するための環境を新たに整備した学生に対し、環境整備に要した費用の補助として一人1万5千円を給付した。(令和2年度実施、群馬大学基金を活用)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会情勢等の変化により、アルバイトがなくなった、あるいは大幅に減収し、仕送り等の学費等負担者からの経済的援助が減少したことなどにより困窮状態にある学生に対し、返済を要しない緊急学生支援奨学金(一人5万円)を給付した。(令和2年度実施、運営費交付金及び群馬大学基金を活用)
また、新型コロナウイルス感染症急拡大(第6波)で陽性者又は濃厚接触者となり、保健所等の指示に基づく療養(自宅待機)期間の間、アルバイト収入を得ることができず困窮状態にある学生に対し、返済を要しない緊急学生支援奨学金(一人5万円)を給付した。(令和3年度実施、群馬大学基金を活用)

学生の食に対する支援として、令和3年度前期授業料免除者を対象に、学食で使用できる学生食堂専用電子マネー(学食パス)に一人5千円分をチャージして支給した。
また、令和4年度前期授業料免除者を対象に、全国の外食チェーン店で使用できる食事券(一人5千円)を支給した。(いずれも群馬大学基金及び日本学生支援機構助成金を活用)

本学指定の海外渡航のための保険について、コロナに対応する補償内容を追加した保険内容に変更した。

コロナ禍で海外渡航できない学生のために、また、キャンパスに来て対面で相談できない外国人留学生のために、オンラインで相談できる体制を整えた。

令和3年度に、群馬県「県営ワクチン接種センター」職域接種プランを活用して、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施した。